

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成17年12月22日

【中間会計期間】 第195期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

【会社名】 スルガ銀行株式会社

【英訳名】 Suruga Bank Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 岡野光喜

【本店の所在の場所】 静岡県沼津市通横町23番地

【電話番号】 (沼津)055-962-0080(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員常務 経営企画部長 望月和也

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町1丁目7番1号
スルガ銀行株式会社 経営企画部

【電話番号】 (東京)03-3279-5527

【事務連絡者氏名】 経営企画部 統合リスク管理部長 秋田達也

【縦覧に供する場所】 スルガ銀行株式会社 東京支店
(東京都中央区日本橋室町1丁目7番1号)
スルガ銀行株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市中区尾上町5丁目67番地の1)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成15年度 中間連結 会計期間	平成16年度 中間連結 会計期間	平成17年度 中間連結 会計期間	平成15年度	平成16年度
		(自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日)	(自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日)	(自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日)	(自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)	(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)
連結経常収益	百万円	44,470	44,312	47,786	89,546	90,390
うち連結信託報酬	百万円				0	0
連結経常利益	百万円	8,866	8,137	10,406	17,965	19,037
連結中間純利益	百万円	4,875	4,751	6,848		
連結当期純利益	百万円				9,194	10,735
連結純資産額	百万円	119,912	134,026	151,223	129,091	142,112
連結総資産額	百万円	2,857,906	2,881,276	2,965,824	2,876,690	2,954,148
1株当たり純資産額	円	461.88	516.30	581.61	497.15	547.16
1株当たり中間純利益	円	18.76	18.30	26.36		
1株当たり当期純利益	円				35.28	41.24
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	18.76	18.28	26.33		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円				35.28	41.21
連結自己資本比率 (国内基準)	%	8.77	9.59	10.19	9.29	10.00
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	40,385	23,803	24,140	59,099	42,741
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	71,567	17,231	22,361	77,698	47,480
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	850	690	479	1,524	1,365
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円	44,541	49,190	57,568		
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円				56,446	59,820
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	2,104 (745)	1,975 (829)	1,911 (916)	2,030 (762)	1,954 (852)
信託財産額	百万円	7	7	7	7	7

- (注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当社は国内基準を採用しております。
- 4 従業員数は、就業人員数を記載しております。
- 5 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

(2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第193期中	第194期中	第195期中	第193期	第194期
決算年月		平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月	平成16年3月	平成17年3月
経常収益	百万円	40,090	39,903	43,569	80,814	81,820
うち信託報酬	百万円				0	0
経常利益	百万円	8,666	7,814	10,174	17,481	18,301
中間純利益	百万円	4,616	4,617	6,799		
当期純利益	百万円				8,799	10,444
資本金	百万円	30,043	30,043	30,043	30,043	30,043
発行済株式総数	千株	264,939	264,939	264,939	264,939	264,939
純資産額	百万円	121,629	135,425	152,194	130,651	143,223
総資産額	百万円	2,844,655	2,867,137	2,952,499	2,862,361	2,940,961
預金残高	百万円	2,687,734	2,703,832	2,774,360	2,702,918	2,767,671
貸出金残高	百万円	2,043,365	2,092,608	2,151,454	2,072,830	2,129,649
有価証券残高	百万円	500,998	491,871	441,430	512,856	463,522
1株当たり中間配当額	円	2.50	2.50	3.00		
1株当たり配当額	円				5.00	5.00
単体自己資本比率 (国内基準)	%	8.93	9.75	10.32	9.46	10.14
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	1,591 (113)	1,497 (94)	1,432 (90)	1,536 (110)	1,457 (94)
信託財産額	百万円	7	7	7	7	7

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 従業員数は、就業人員数を記載しております。

3 信託財産額は「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成17年9月30日現在

	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	1,709 (893)	202 (23)	1,911 (916)

- (注) 1 従業員数は、執行役員14人を含み、嘱託174人及び臨時従業員900人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、()内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

平成17年9月30日現在

従業員数(人)	1,432 (90)
---------	---------------

- (注) 1 従業員数は、執行役員14人を含み、嘱託63人及び臨時従業員85人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、()内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
3 当社の組合は、スルガ銀行職員組合(組合員987人)と駿河銀行従業員組合(組合員27人)とがあり、平成17年9月30日現在の組合員数は、1,014人であります。労使間において特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

< 経営の基本方針 >

当社は連結経営において、スルガ銀行を中核としたグループ内各社の特質・サービス力を結集し、お客さまにとって個性的で良質なサービスを提供し続けることにより、当社グループ全体の企業価値を最大化していくことを目指しております。

当社グループでは、強い収益基盤と信用力の高い財務体質の構築を引き続いて図るとともに、お客さまの夢を実現する「ファイナンシャル コンシェルジュ」として、人生のお役に立つ商品やサービスをご提供できるよう総力をあげて取り組んでおります。

< 会社の利益配分に関する基本方針 >

当社は、財務体質の一層の強化を図るべく内部留保の充実に努めるとともに、株主の皆さまには安定的な配当を継続することを基本方針としております。

この中間期における中間配当金は、株主の皆さまに対する利益還元の充実に図るべく、1株当たり50銭増配し、3円とさせていただきます。

< 中長期的な経営戦略 >

平成13年4月にスタートした長期経営ビジョン「Aim15」は第2段階にあり、銀行業務のみならず、金融分野全般を熟知し、お客さまの立場、長期的な視点で最適なサービスを提供したり、的確なご案内ができる「ファイナンシャル コンシェルジュ」を目指しております。

具体的には、マーケットインの発想に基づく商品の提供や、非金融サービスのネットワーク（アライアンス）を拡大・活用したコンサルティング・相談・仲介など付加価値の高いサービスの提供により、お客さまの本質的な問題解決をお手伝いできる存在になるように努めております。

さらに、長期経営ビジョンの最終段階では、「ライフ アンド ビジネス コンシェルジュ」として金融サービスの枠を超えたお客さまの暮らしやビジネス全般のニーズにお応えすることができるよう、今後も、スルガ銀行グループの総力を結集し、付加価値の高いサービスと魅力的かつ多様な商品開発に取り組んでまいります。

< コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況 >

当社では、実効性のあるコーポレート・ガバナンスの構築を経営の重要課題として「コンプライアンス（法令遵守）」、「ディスクロージャー（情報開示）」、「アカウンタビリティ（説明責任）」、「リスクマネジメント（危機管理）」を充実させることにより、お客さまや株主をはじめとするステークホルダー重視の経営を基本としております。

取締役会は、10名の取締役で構成され経営方針やその他の重要事項を決定するとともに、取締役及び執行役員の業務執行を監督しております。10名の取締役のうち3名は社外取締役であり、取締役会の機能強化がよりいっそう図られております。

当社は監査役制度を採用していますが、本部組織から独立した部門として「内部監査部」を設置し、内部管理体制のさらなる強化を図っております。

また、監査役会は社外監査役2名を含む4名の監査役で構成され、専任スタッフが監査役のサポートを行っております。各監査役は、監査役会が定めた監査方針及び監査計画に基づき、取締役会や経営会議をはじめとする当社の重要な会議への出席及び意見陳述、支店・本部の業務監査、代表取締役との意見交換、会計監査人、内部監査部門等との連携などさまざまな角度から取締役の業務執行を監査しております。

なお、当社と社外取締役及び社外監査役の間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はございません。

当社は、経営における監督と執行の区分を明確にするため、執行役員制度・社外取締役制度などを同業他社に先駆けて積極的に導入してまいりました。

当社は、統合リスク管理委員会を各種リスク委員会の上部機関として位置づけ、金融機関として当社が抱える広範かつ複雑なリスクを適切にコントロールし、資本効率の向上を図るための体制を整備しております。また、コンシェルジュ・コミッティ、アドバイザリー・コミッティ、業務改善委員会、コンプライアンス委員会、危機管理委員会、統合リスク管理委員会、信用リスク委員会、事務リスク委員会、システムリスク委員会、新経営システム構築委員会の各種委員会を設置し、リスク管理体制の確立と経営の高度化に努めてきました。

コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みといたしましては、前述の各種会議及び委員会を定期的開催するとともに、役員・部店長向けのコンプライアンス研修を四半期毎に実施するなど適切な業務運営を進めております。今後も引き続き、コーポレート・ガバナンスの充実、リスク管理の精緻化・強化を図ってまいります。

<業績>

連結ベースの主要勘定につきましては、預金の中間期末残高は、個人預金が順調に増加したことにより、前年同期比700億67百万円増加の2兆7,731億80百万円となりました。貸出金の中間期末残高は、個人ローンビジネスを中心としたリテール業務への経営資源集中を図りました結果、個人ローンが順調に増加したため、前年同期比593億91百万円増加の2兆1,466億28百万円となりました。有価証券の中間期末残高は、前年同期比503億99百万円減少の4,422億48百万円となりました。

連結ベースの損益の状況につきましては、経常収益は、資金運用収益及び役務取引等収益が順調に増加したため、前年同期比34億74百万円増加の477億86百万円となりました。経常費用は、資金調達費用の増加を主因として、前年同期比12億6百万円増加の373億80百万円となりました。この結果、経常利益は、前年同期比22億69百万円増加の104億6百万円となりました。中間純利益は、前年同期比20億97百万円増加の68億48百万円となりました。

事業の種類別セグメントにつきましては、銀行業の経常収益は、前年同期比35億76百万円増加の424億80百万円、経常利益は、前年同期比23億60百万円増加の100億72百万円となりました。その他の事業における経常収益は、前年同期比73百万円減少の67億65百万円となりました。経常利益は、前年同期比6百万円減少の4億18百万円となりました。

連結自己資本比率は、10.19%（国内基準）となりました。

<キャッシュ・フロー>

キャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金及びコールローン等の増加による支出を主因として241億40百万円の支出超過（前年同期は238億3百万円の支出超過）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還による収入を主因として223億61百万円の収入超過（前年同期は172億31百万円の収入超過）となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い等により、4億79百万円の支出超過（前年同期は6億90百万円の支出超過）となりました。

その結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、前連結会計年度末比22億51百万円減少し、575億68百万円（前年同期は491億90百万円）となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当中間連結会計期間の部門別収支は、資金運用収支が前年同期比10億36百万円増加し国内業務部門で325億50百万円、国際業務部門で12億51百万円、全体で338億2百万円、役務取引等収支が前年同期比6億5百万円増加し国内業務部門で28億53百万円、国際業務部門で1億14百万円、全体で29億67百万円、その他業務収支が前年同期比8億11百万円増加し国内業務部門で13億52百万円、国際業務部門で59百万円、全体で14億11百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	31,468	1,297		32,766
	当中間連結会計期間	32,550	1,251		33,802
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	32,480	2,234	86	34,628
	当中間連結会計期間	33,472	3,545	63	36,955
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	1,011	936	86	1,861
	当中間連結会計期間	921	2,294	63	3,152
役務取引等収支	前中間連結会計期間	2,274	88		2,362
	当中間連結会計期間	2,853	114		2,967
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	5,255	235		5,491
	当中間連結会計期間	5,851	322		6,174
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	2,981	147		3,128
	当中間連結会計期間	2,997	208		3,206
その他業務収支	前中間連結会計期間	193	407		600
	当中間連結会計期間	1,352	59		1,411
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	3,307	407		3,715
	当中間連結会計期間	4,028	59		4,088
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	3,114			3,114
	当中間連結会計期間	2,676			2,676

- (注) 1 当社及び連結子会社は海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。
- 2 国内業務部門は当社及び国内連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社及び国内連結子会社の外貨建取引、円建対非居住者取引及び特別国際取引勘定であります。
- 3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間0百万円、当中間連結会計期間0百万円)を控除して表示しております。
- 4 相殺消去額は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

当中間連結会計期間の資金運用勘定は、全体で平均残高が前年同期比371億75百万円増加し、2兆7,644億78百万円、利息が前年同期比23億27百万円増加し369億55百万円、利回りが前年同期比0.13ポイント上昇し、2.66%となりました。資金運用勘定の主なものは貸出金であります。資金調達勘定は、全体で平均残高が前年同期比192億64百万円増加し、2兆7,090億38百万円、利息が前年同期比12億91百万円増加し31億52百万円、利回りが前年同期比0.10ポイント上昇し0.23%となりました。資金調達の主なものは預金であります。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	2,719,563	32,480	2.38
	当中間連結会計期間	2,749,992	33,472	2.42
うち貸出金	前中間連結会計期間	1,866,404	30,601	3.27
	当中間連結会計期間	1,937,257	31,952	3.28
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	543	0	0.04
	当中間連結会計期間	690	0	0.04
うち有価証券	前中間連結会計期間	491,772	1,774	0.71
	当中間連結会計期間	417,770	1,435	0.68
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	154,312	1	0.00
	当中間連結会計期間	235,631	4	0.00
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	9,890	0	0.00
	当中間連結会計期間	4,098	0	0.00
うち預け金	前中間連結会計期間	3,058	0	0.01
	当中間連結会計期間	3,375	0	0.04
資金調達勘定	前中間連結会計期間	2,683,678	1,011	0.07
	当中間連結会計期間	2,695,672	921	0.06
うち預金	前中間連結会計期間	2,666,672	695	0.05
	当中間連結会計期間	2,686,222	640	0.04
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	7,092	1	0.03
	当中間連結会計期間			
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち借入金	前中間連結会計期間	10,103	73	1.45
	当中間連結会計期間	10,373	78	1.51

- (注) 1 当社及び連結子会社は海外拠点を有していないため、国内・海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。
- 2 平均残高は、原則として日々の残高に基づいて算出しておりますが、金融業以外の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
- 3 国内業務部門は当社及び国内連結子会社の円建取引であります。
- 4 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間14,439百万円、当中間連結会計期間18,472百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間1,241百万円、当中間連結会計期間1,926百万円)及び利息(前中間連結会計期間0百万円、当中間連結会計期間0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	201,313	2,234	2.21
	当中間連結会計期間	165,252	3,545	4.27
うち貸出金	前中間連結会計期間	164,012	2,056	2.50
	当中間連結会計期間	139,501	3,151	4.50
うち商品有価証券	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち有価証券	前中間連結会計期間	29,023	148	1.02
	当中間連結会計期間	23,441	260	2.21
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	3,099	19	1.24
	当中間連結会計期間	1,306	19	2.98
うち買現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち預け金	前中間連結会計期間	4,535	0	0.02
	当中間連結会計期間			
資金調達勘定	前中間連結会計期間	199,671	936	0.93
	当中間連結会計期間	164,132	2,294	2.78
うち預金	前中間連結会計期間	6,068	9	0.31
	当中間連結会計期間	13,347	145	2.17
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	7	0	1.11
	当中間連結会計期間	2	0	3.14
うち借入金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			

(注) 1 当社及び連結子会社は海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。

2 当社の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しておりますが、金融業以外の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3 資金運用勘定の利息には、資金関連スワップに係るその他の受入利息(前中間連結会計期間1百万円、当中間連結会計期間101百万円)を含んでおります。

4 資金調達勘定の利息には、資金関連スワップに係るその他の支払利息(前中間連結会計期間840百万円、当中間連結会計期間2,084百万円)を含んでおります。

5 国際業務部門は当社及び国内連結子会社の外貨建取引、円建対非居住者取引及び特別国際取引勘定であります。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	2,920,877	193,574	2,727,303	34,715	86	34,628	2.53
	当中間連結会計期間	2,915,245	150,767	2,764,478	37,018	63	36,955	2.66
うち貸出金	前中間連結会計期間	2,030,416		2,030,416	32,657		32,657	3.20
	当中間連結会計期間	2,076,758		2,076,758	35,103		35,103	3.37
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	543		543	0		0	0.04
	当中間連結会計期間	690		690	0		0	0.04
うち有価証券	前中間連結会計期間	520,795		520,795	1,923		1,923	0.73
	当中間連結会計期間	441,211		441,211	1,695		1,695	0.76
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	157,412		157,412	21		21	0.02
	当中間連結会計期間	236,937		236,937	24		24	0.02
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	9,890		9,890	0		0	0.00
	当中間連結会計期間	4,098		4,098	0		0	0.00
うち預け金	前中間連結会計期間	7,593		7,593	0		0	0.02
	当中間連結会計期間	3,375		3,375	0		0	0.04
資金調達勘定	前中間連結会計期間	2,883,349	193,574	2,689,774	1,948	86	1,861	0.13
	当中間連結会計期間	2,859,805	150,767	2,709,038	3,216	63	3,152	0.23
うち預金	前中間連結会計期間	2,672,740		2,672,740	704		704	0.05
	当中間連結会計期間	2,699,569		2,699,569	786		786	0.05
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	7,092		7,092	1		1	0.03
	当中間連結会計期間							
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	7		7	0		0	1.11
	当中間連結会計期間	2		2	0		0	3.14
うち借入金	前中間連結会計期間	10,103		10,103	73		73	1.45
	当中間連結会計期間	10,373		10,373	78		78	1.51

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間14,439百万円、当中間連結会計期間18,472百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間1,241百万円、当中間連結会計期間1,926百万円)及び利息(前中間連結会計期間0百万円、当中間連結会計期間0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2 相殺消去額は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当中間連結会計期間の役務取引等収益は前年同期比 6 億83百万円増加し、国内業務部門で58億 51百万円、国際業務部門で 3 億22百万円、全体で61億74百万円となりました。一方役務取引等費用は、前年同期比78百万円増加し、国内業務部門で29億97百万円、国際業務部門で 2 億 8 百万円、全体で32億 6 百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	5,255	235	5,491
	当中間連結会計期間	5,851	322	6,174
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	2,491		2,491
	当中間連結会計期間	2,924		2,924
うち為替業務	前中間連結会計期間	1,344	229	1,573
	当中間連結会計期間	1,330	317	1,647
うち信託報酬	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	291		291
	当中間連結会計期間	499		499
うち代理業務	前中間連結会計期間	493		493
	当中間連結会計期間	595		595
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	197		197
	当中間連結会計期間	193		193
うち保証業務	前中間連結会計期間	6	6	12
	当中間連結会計期間	4	5	10
うちその他業務	前中間連結会計期間	431		431
	当中間連結会計期間	302		302
役務取引等費用	前中間連結会計期間	2,981	147	3,128
	当中間連結会計期間	2,997	208	3,206
うち為替業務	前中間連結会計期間	388	147	535
	当中間連結会計期間	403	208	611

(注) 1 当社及び連結子会社は海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	2,687,218	15,894	2,703,113
	当中間連結会計期間	2,741,307	31,872	2,773,180
うち流動性預金	前中間連結会計期間	1,195,725		1,195,725
	当中間連結会計期間	1,239,051		1,239,051
うち定期性預金	前中間連結会計期間	1,454,915		1,454,915
	当中間連結会計期間	1,467,255		1,467,255
うちその他	前中間連結会計期間	36,576	15,894	52,471
	当中間連結会計期間	35,000	31,872	66,873
譲渡性預金	前中間連結会計期間	5,000		5,000
	当中間連結会計期間			
総合計	前中間連結会計期間	2,692,218	15,894	2,708,113
	当中間連結会計期間	2,741,307	31,872	2,773,180

(注) 1 当社及び連結子会社は海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金 + 据置貯金

(5) 貸出金残高の状況
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成16年9月30日		平成17年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内店 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,086,785	100.00	2,146,628	100.00
製造業	87,026	4.17	81,264	3.79
農業	10,598	0.51	10,091	0.47
林業	98	0.00	107	0.01
漁業	930	0.04	912	0.04
鉱業	218	0.01	114	0.01
建設業	54,320	2.60	48,141	2.24
電気・ガス・熱供給・水道業	8,045	0.39	8,145	0.38
情報通信業	2,287	0.11	1,986	0.09
運輸業	20,174	0.97	20,408	0.95
卸売・小売業	97,440	4.67	91,182	4.25
金融・保険業	86,453	4.14	78,001	3.63
不動産業	123,547	5.92	127,745	5.95
各種サービス業	141,400	6.78	121,505	5.66
地方公共団体	36,581	1.75	33,263	1.55
その他	1,417,668	67.94	1,523,764	70.98
特別国際金融取引勘定分	452	100.00		
政府等 金融機関 商工業 その他	452	100.00		
合計	2,087,237		2,146,628	

(注) 「その他」は主として個人ローンであります。

外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	379,035		379,035
	当中間連結会計期間	311,555		311,555
地方債	前中間連結会計期間	12,856		12,856
	当中間連結会計期間	18,937		18,937
社債	前中間連結会計期間	13,187		13,187
	当中間連結会計期間	13,731		13,731
株式	前中間連結会計期間	44,136		44,136
	当中間連結会計期間	55,537		55,537
その他の証券	前中間連結会計期間	17,310	26,121	43,432
	当中間連結会計期間	20,152	22,334	42,486
合計	前中間連結会計期間	466,526	26,121	492,647
	当中間連結会計期間	419,914	22,334	442,248

- (注) 1 当社及び連結子会社は海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。
2 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(7) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。
信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

資産						
科目	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)		前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	5	67.50	5	67.35	5	67.66
信託受益権	2	32.26	2	32.15	2	32.30
現金預け金	0	0.24	0	0.50	0	0.04
合計	7	100.00	7	100.00	7	100.00

負債						
科目	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)		前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	7	100.00	7	100.00	7	100.00
合計	7	100.00	7	100.00	7	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産
前中間連結会計期間末45百万円 当中間連結会計期間末45百万円 前連結会計年度45百万円
2 共同信託他社管理財産については、前中間連結会計期間末、当中間連結会計期間末及び前連結会計年度において職務分担型共同受託方式による信託財産はありません。
3 元本補てん契約のある信託については、前中間連結会計期間末、当中間連結会計期間末及び前連結会計年度の取扱残高はありません。

[次へ](#)

(参考)

当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	33,724	36,246	2,522
経費(除く臨時処理分)	18,345	18,528	183
人件費	6,935	6,866	69
物件費	10,179	10,407	228
税金	1,230	1,254	24
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	15,379	17,718	2,339
一般貸倒引当金繰入額	802	1,343	541
業務純益	14,577	16,375	1,798
うち債券関係損益	2	785	787
臨時損益	6,762	6,200	562
株式関係損益	343	215	558
不良債権処理損失	6,143	6,048	95
貸出金償却	2,426	4,706	2,280
個別貸倒引当金繰入額	3,684	1,275	2,409
延滞債権等売却損等	32	65	33
その他の臨時損益	275	367	92
経常利益	7,814	10,174	2,360
特別損益	250	219	469
うち動産不動産処分損益	194	57	137
うち減損損失		392	392
うち退職給付会計変更時差異償却費用	419		419
うち償却債権取立益	363	669	306
税引前中間純利益	7,564	10,393	2,829
法人税、住民税及び事業税	84	3,193	3,109
法人税等調整額	2,862	401	2,461
中間純利益	4,617	6,799	2,182

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%)(A)	当中間会計期間 (%)(B)	増減(% (B) - (A)
(1) 資金運用利回り	2.31	2.36	0.05
(イ)貸出金利回り	3.17	3.20	0.03
(ロ)有価証券利回り	0.71	0.68	0.03
(2) 資金調達原価	1.38	1.38	0.00
(イ)預金等利回り	0.05	0.04	0.01
(ロ)外部負債利回り	0.89	0.89	0.00
(3) 総資金利鞘	-	0.92	0.06

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」=借入金

3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%)(A)	当中間会計期間 (%)(B)	増減(% (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	23.79	25.60	1.81
業務純益ベース	22.54	23.65	1.11
中間純利益ベース	7.14	9.82	2.68

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	2,703,832	2,774,360	70,528
預金(平残)	2,673,429	2,700,485	27,056
貸出金(未残)	2,092,608	2,151,454	58,846
貸出金(平残)	2,035,570	2,080,960	45,390

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,893,821	1,948,259	54,438
法人	810,011	826,101	16,090
合計	2,703,832	2,774,360	70,528

(注) 特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 個人ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人ローン残高	1,418,789	1,524,844	106,055
住宅ローン残高	1,251,240	1,343,625	92,385
その他ローン残高	167,549	181,219	13,670

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,954,490	2,028,166	73,676
総貸出金残高	百万円	2,092,156	2,151,454	59,298
中小企業等貸出金比率	/ %	93.41	94.26	0.85
中小企業等貸出先件数	件	177,051	185,960	8,909
総貸出先件数	件	177,198	186,102	8,904
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.91	99.92	0.01

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(口)	金額(百万円)	口数(口)	金額(百万円)
信用状	79	644	89	413
保証	1,223	9,034	1,100	7,714
計	1,302	9,679	1,189	8,127

[次へ](#)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国内基準を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成16年9月30日	平成17年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	30,043	30,043
	うち非累積的永久優先株		
	新株式払込金		
	資本剰余金	18,585	18,585
	利益剰余金	87,159	98,504
	連結子会社の少数株主持分	267	300
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券		
	その他有価証券の評価差損()		
	自己株式払込金		
	自己株式()	4,644	4,344
	為替換算調整勘定		
	営業権相当額()		
	企業結合により計上される 無形固定資産相当額()		
	連結調整勘定相当額()		
	計 (A)	131,412	143,089
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券			
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額		
	一般貸倒引当金	20,408	18,392
	負債性資本調達手段等		
	うち永久劣後債務		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株		
	計	20,408	18,392
うち自己資本への算入額 (B)	9,139	9,334	
控除項目	控除項目(注) (C)	202	202
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	140,350	152,221
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,452,802	1,484,986
	オフ・バランス取引項目	9,597	8,459
	計 (E)	1,462,399	1,493,446
連結自己資本比率(国内基準) = (D)/(E) × 100(%)		9.59	10.19

(注) 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成16年9月30日	平成17年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	30,043	30,043
	うち非累積的永久優先株		
	新株式払込金		
	資本準備金	18,585	18,585
	その他資本剰余金		
	利益準備金	30,043	30,043
	任意積立金	51,072	59,872
	中間未処分利益	5,318	7,639
	その他		
	その他有価証券の評価差損()		
	自己株式払込金		
	自己株式()	2,535	2,362
	営業権相当額()		
	企業結合により計上される 無形固定資産相当額()		
	計 (A)	132,527	143,821
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額		
	一般貸倒引当金	20,361	18,281
	負債性資本調達手段等		
	うち永久劣後債務		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株		
	計	20,361	18,281
	うち自己資本への算入額 (B)	9,061	9,258
控除項目	控除項目(注) (C)	202	202
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	141,386	152,877
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,440,206	1,472,871
	オフ・バランス取引項目	9,601	8,483
	計 (E)	1,449,808	1,481,355
単体自己資本比率(国内基準) = (D)/(E) × 100(%)		9.75	10.32

(注) 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の中間貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額(単体)

債権の区分	平成16年9月30日	平成17年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	28,585	19,134
危険債権	71,158	48,837
要管理債権	53,089	50,134
正常債権	1,958,227	2,052,791

[前へ](#)

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当社及び当社グループは、個人ならびに中小企業のお客さまとのお取引を中心としたリテール業務に特化し、お客さまの期待を超えた良質のサービスを提供するとともに、社会から不可欠の存在として高く評価されることを目標としております。

昨今、全国的に偽造及び盗難カードによる不正引出しが相次いだことから、被害防止、利用者保護への対応が金融機関に求められております。当社においては、お客さまの大切な財産をお守りし、より安心してお取引いただくための施策として、「ATM不正引出し防止サービス」を開始いたしました。

今後も現状に満足することなく、お客さまの多様なニーズに高いレベルでお応えできるよう、新たな発想のもと、より一層の体制整備を進めてまいります。また、広範かつ高度な知識が要求される新たな分野への積極的な取組みを行い、「ライフ アンド ビジネス コンシェルジュ」として、お客さまの〈夢をかたちに〉する、〈夢に日付を〉いれるお手伝いができるパートナーとなるべく、当社グループ役職員一丸となって努力してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

5 【研究開発活動】

該当ありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

(1) 当中間連結会計期間中に完成した設備の改築等は次のとおりであります。

銀行業

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
当社		東京支店	東京都 中央区	店舗 (改装)			平成17年5月

(2) 当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間連結会計期間中に新たに確定した設備の新築、増改築等の計画は次のとおりであります。銀行業

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月
						総額	既支払額			
当社		横浜支店	神奈川県 横浜市 中区	改築	店舗	105		自己資金	平成17年 7月	平成17年10 月

(2) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新築、除却等について、重要な変更はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	396,029,983
計	396,029,983

(注) 定款の定めは、次のとおりであります。

当銀行の発行する株式の総数は、3億9,602万9,983株とする。

ただし、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年12月22日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	264,939,248	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	
計	264,939,248	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

平成14年6月25日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	300 (注)1	265
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	300,000	265,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 592 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日～ 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 592 資本組入額 296	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役又は従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他処分は認めない。	同左

平成15年6月24日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	235 (注)1	221
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	235,000	221,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 665 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～ 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 665 資本組入額 333	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役又は従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他処分は認めない。	同左

平成16年6月25日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	238 (注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	238,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 835 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～ 平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 835 資本組入額 418	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役又は従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他処分は認めない。	同左

平成17年6月24日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	268 (注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	268,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 954 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～ 平成24年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 954 資本組入額 477	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役又は従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他処分は認めない。	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払い込み金額を調整するものとします。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年4月1日～ 平成17年9月30日		264,939		30,043,263		18,585,841

(4) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成17年9月30日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	29,545	11.15
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	18,846	7.11
エス・ジー・インベストメント 株式会社	東京都中央区日本橋室町1丁目7番1号	12,702	4.79
スルガ総合保険株式会社	静岡県沼津市大手町5丁目6番7号	10,999	4.15
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	9,155	3.45
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	7,351	2.77
エス・ジー・アセット株式会社	東京都渋谷区広尾5丁目17番10号	6,750	2.54
財団法人スルガ奨学財団	静岡県沼津市通横町23番地	5,401	2.03
バンク オブ ニューヨーク ヨーロッパ リミテッド ルクセンブルグ 131800 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行 兜町証券決 済業務室)	6D ROUTE DE TREVES L - 2633 SENNINGERBERG (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	5,375	2.02
日本生命保険相互会社 (特別勘定年金口)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	5,054	1.90
計		111,181	41.96

(注) 1. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務にかかる株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 29,545千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 18,846千株

2. 平成17年10月14日付で提出された変更報告書により、モルガン信託銀行株式会社、ジェー・ピー・モルガン・インベストメント・マネージメント・インク、ジェー・ピー・モルガン・ホワイトフライヤーズ・インク及びジェー・ピー・モルガン・フレミング・アセット・マネージメント・ジャパン株式会社の4社が、平成17年9月30日現在で18,367千株(持株比率6.93%)を共同保有している旨の報告を受けておりますが、当中間会計期間末日現在における所有株式の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

3. 平成17年8月15日付で提出された変更報告書により、日本生命保険相互会社及びニッセイアセットマネージメント株式会社の2社が、平成17年7月31日現在で16,356千株(持株比率6.17%)を共同保有している旨の報告を受けておりますが、当中間会計期間末日現在における所有株式の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,398,000		
	(相互保有株式) 普通株式 3,087,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 256,732,000	256,732	
単元未満株式	普通株式 2,722,248		
発行済株式総数	普通株式 264,939,248		
総株主の議決権		256,732	

(注) 1 当中間会計期間末現在の「単元未満株式」には、当社所有の自己株式 393株が含まれております。

また、上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、10千株(議決権 10個)含まれております。

【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) スルガ銀行株式会社	静岡県沼津市 通横町23番地	2,398,000		2,398,000	0.90
(相互保有株式) スルガ・キャピタル 株式会社	東京都中央区 日本橋室町 1丁目7番1号	3,087,000		3,087,000	1.16
計		5,485,000		5,485,000	2.07

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	950	943	913	921	1,033	1,302
最低(円)	854	855	859	847	861	1,000

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員の状況】

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

該当ありません。

第5 【経理の状況】

1 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 前中間連結会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)及び当中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)の中間財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度末 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金		56,861	1.97	67,742	2.29	71,620	2.42
コールローン及び買入手形		161,649	5.61	230,770	7.78	217,982	7.38
買入金銭債権		10	0.00	405	0.01	404	0.01
商品有価証券		199	0.01	399	0.01	500	0.02
金銭の信託		1,404	0.05	2,218	0.07	1,868	0.06
有価証券	6	492,647	17.10	442,248	14.91	464,330	15.72
貸出金	1,2, 3,4,5, 7	2,087,237	72.44	2,146,628	72.38	2,123,505	71.88
外国為替	5	906	0.03	2,049	0.07	705	0.02
その他資産	6	26,816	0.93	26,034	0.88	27,336	0.93
動産不動産	6, 8,9	52,117	1.81	52,516	1.77	51,599	1.75
繰延税金資産		34,799	1.21	26,926	0.91	28,979	0.98
支払承諾見返		9,673	0.34	8,121	0.27	9,002	0.31
貸倒引当金		43,048	1.50	40,237	1.35	43,686	1.48
資産の部合計		2,881,276	100.00	2,965,824	100.00	2,954,148	100.00
(負債の部)							
預金		2,703,113	93.82	2,773,180	93.51	2,766,312	93.64
譲渡性預金		5,000	0.17				
借入金	6	9,987	0.34	9,024	0.30	9,248	0.31
外国為替		10	0.00	9	0.00	7	0.00
その他負債		18,426	0.64	23,026	0.78	26,171	0.89
賞与引当金		550	0.02	542	0.02	518	0.02
退職給付引当金		220	0.01	395	0.01	487	0.01
特別法上の引当金		0	0.00	0	0.00	0	0.00
支払承諾		9,673	0.34	8,121	0.27	9,002	0.31
負債の部合計		2,746,981	95.34	2,814,299	94.89	2,811,748	95.18
(少数株主持分)							
少数株主持分		267	0.01	300	0.01	287	0.01
(資本の部)							
資本金		30,043	1.04	30,043	1.01	30,043	1.02
資本剰余金		18,585	0.64	18,585	0.63	18,585	0.63

利益剰余金		87,807	3.05	99,282	3.35	93,136	3.15
その他有価証券評価差額金		2,234	0.08	7,656	0.26	4,935	0.17
自己株式	6	4,644	0.16	4,344	0.15	4,587	0.16
資本の部合計		134,026	4.65	151,223	5.10	142,112	4.81
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		2,881,276	100.00	2,965,824	100.0	2,954,148	100.00

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		44,312	100.00	47,786	100.00	90,390	100.00
資金運用収益		34,628		36,955		69,931	
(うち貸出金利息)		(32,657)		(35,103)		(66,718)	
(うち有価証券利息配当金)		(1,923)		(1,696)		(3,076)	
役務取引等収益		5,491		6,174		11,025	
その他業務収益		3,715		4,088		7,605	
その他経常収益		478		568		1,828	
経常費用		36,174	81.64	37,380	78.22	71,353	78.94
資金調達費用		1,862		3,153		4,400	
(うち預金利息)		(704)		(786)		(1,461)	
役務取引等費用		3,128		3,206		6,511	
その他業務費用		3,114		2,676		5,659	
営業経費		19,038		19,184		37,273	
その他経常費用	1	9,030		9,159		17,507	
経常利益		8,137	18.36	10,406	21.78	19,037	21.06
特別利益	2	470	1.06	771	1.61	1,403	1.55
特別損失	3,4	709	1.60	547	1.14	1,469	1.62
税金等調整前中間(当期)純利益		7,898	17.82	10,631	22.25	18,970	20.99
法人税、住民税及び事業税		336	0.76	3,526	7.38	1,369	1.51
法人税等調整額		2,753	6.21	211	0.44	6,740	7.46
少数株主利益		56	0.13	45	0.10	125	0.14
中間(当期)純利益		4,751	10.72	6,848	14.33	10,735	11.88

【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)				
資本剰余金期首残高		18,586	18,585	18,586
資本剰余金減少高		0		0
自己株式処分差損		0		0
資本剰余金中間期末(期末)残高		18,585	18,585	18,585
(利益剰余金の部)				
利益剰余金期首残高		83,735	93,136	83,735
利益剰余金増加高		4,751	6,848	10,735
中間(当期)純利益		4,751	6,848	10,735
利益剰余金減少高		679	702	1,334
配当金		647	647	1,295
役員賞与		30	30	30
自己株式処分差損		1	24	8
利益剰余金中間期末(期末)残高		87,807	99,282	93,136

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
		(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー 税金等調整前中間(当期) 純利益		7,898	10,631	18,970
減価償却費		3,796	3,465	7,282
減損損失			401	
貸倒引当金の増加額		1,130	3,449	1,768
賞与引当金の増加額		28	24	61
退職給付引当金の増加額		354	93	972
退職給付信託設定益				20
役員賞与支払額		30	30	30
資金運用収益		34,628	36,955	69,931
資金調達費用		1,862	3,153	4,400
有価証券関係損益()		339	998	911
金銭の信託の運用損益()		27	31	66
動産不動産処分損益()		194	59	292
商品有価証券の純増()減		156	100	456
貸出金の純増()減		20,368	23,123	56,637
預金の純増減()		776	6,867	63,975
譲渡性預金の純増減()		1,000		6,000
借入金(劣後特約付借入金 を除く)の純増減()		821	224	82
預け金(日銀預け金を除く) の純増()減		2,459	1,625	1,668
コールローン等の純増()減		20,643	12,788	77,370
外国為替(資産)の純増()減		229	1,343	28
外国為替(負債)の純増減()		5	2	8
資金運用による収入		34,604	36,799	69,690
資金調達による支出		1,572	2,986	3,984
その他		1,053	4,156	7,892
小計		23,401	22,862	41,848
法人税等の支払額		401	1,277	893
営業活動による キャッシュ・フロー		23,803	24,140	42,741

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
		(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		426,480	325,387	768,256
有価証券の売却による収入		53,267	20,799	81,013
有価証券の償還による収入		395,363	332,509	743,473
金銭の信託の増加による支出		349	318	773
動産不動産の取得による支出		5,016	5,612	8,621
動産不動産の売却による収入		447	368	644
投資活動による キャッシュ・フロー		17,231	22,361	47,480
財務活動による キャッシュ・フロー				
配当金支払額		647	647	1,295
自己株式の取得による支出		77	45	173
自己株式の売却による収入		35	214	104
財務活動による キャッシュ・フロー		690	479	1,365
現金及び現金同等物 に係る換算差額		5	6	1
現金及び現金同等物 の増加額		7,255	2,251	3,374
現金及び現金同等物 の期首残高		56,446	59,820	56,446
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		49,190	57,568	59,820

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 7社 連結子会社名 スルガビジネス サービス株式会社 スルガスタッフ サービス株式会社 株式会社エイ・ピー・ アイ スルガ・キャピタル 株式会社 スルガコンピューター サービス株式会社 スルガカード株式会社 スルガクレジット サービス株式会社 (2) 非連結子会社 該当ありません。	(1) 連結子会社 7社 同左 (2) 非連結子会社 同左	(1) 連結子会社 7社 同左 (2) 非連結子会社 同左
2 持分法の適用に関する事項	該当ありません。	同左	同左
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	連結子会社の中間決算日はすべて9月末日であります。	同左	連結子会社の決算日は3月末日であります。
4 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 同左	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	(ロ) 金銭の信託において 信託財産として運用さ れている有価証券の評 価は、上記(1)及び(2) (イ)と同じ方法により 行っております。	(ロ) 同左	(ロ) 同左
	(3) デリバティブ取引の評 価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評 価は、時価法により行っ ております。	(3) デリバティブ取引の評 価基準及び評価方法 同左	(3) デリバティブ取引の評 価基準及び評価方法 同左
	(4) 動産不動産の減価償却 の方法 当社の動産不動産のう ち建物・動産等の減価償 却は、定率法を採用して おります。 主要な耐用年数は次のと おりであります。 建物 15年～50年 動産 4年～20年 なお、ソフトウェアに ついては、利用可能期間 (5年)に基づく定額法に より償却しております。 連結子会社の動産不動 産については、主として 定額法により償却してお ります。	(4) 動産不動産の減価償却 の方法 同左	(4) 動産不動産の減価償却 の方法 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当社の貸倒引当金は、 「銀行等金融機関の資産 の自己査定に係る内部統 制の検証並びに貸倒償却 及び貸倒引当金の監査に 関する実務指針」(日本 公認会計士協会銀行等監 査特別委員会報告第4 号)に基づいて定めた償 却・引当基準により、以 下のとおり計上しており ます。</p> <p>(イ) 破産・特別清算等、 法的に経営破綻の事実 が発生している債務者 (以下「破綻先」とい う。)に係る債権及び それと同等の状況にあ る債務者(以下「実質 破綻先」という。)に 対する債権について は、担保の評価額及び 保証による回収が可能 と認められる額を控除 した残額を取立不能見 込額として償却し、帳 簿価額から直接減額し ております。</p> <p>その金額は5,974百 万円であります。</p> <p>(ロ) 破綻先及び実質破綻 先に対する債権につい ては、(イ)による直接 減額後の帳簿価額から 担保の処分可能見込額 及び保証による回収可 能見込額を控除し、そ の残額に対し全額引当 計上しております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 同左</p> <p>(イ) 同左</p> <p>その金額は7,706百 万円であります。</p> <p>(ロ) 同左</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 同左</p> <p>(イ) 同左</p> <p>その金額は11,331百 万円であります。</p> <p>(ロ) 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(八) 現在、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額について、過去の一定期間における毀損率等を勘案し、必要と認められる額を引当計上しております。</p> <p>(二) 上記(イ)～(八)以外の債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>なお、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づき引当を行っております。</p> <p>連結子会社は、当社に準じて資産査定を実施し必要と認められた額を引き当てております。</p>	<p>(八) 同左</p> <p>(二) 同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>	<p>(八) 同左</p> <p>(二) 同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>
	<p>(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準 同左</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定率法により、翌連結会計年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異については5年による按分額を費用処理することとし、同按分額の当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>当社は厚生年金基金の代行部分について、平成16年3月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成16年8月27日に国に返還額(最低責任準備金)の納付を行いました。</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、5年による按分額を費用処理しております。</p> <p>当社は厚生年金基金の代行部分について、平成16年3月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成16年8月27日に国に返還額(最低責任準備金)の納付を行いました。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生又は給付水準を引き下げたことによる過去勤務債務の発生により、年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
			<p>場合における当該超過額（以下「未認識年金資産」という。）は「退職給付に係る会計基準注解」（注1）1により資産及び利益として認識しておりませんでした。平成17年3月16日付で「退職給付に係る会計基準」（企業会計審議会平成10年6月16日）の一部が改正され、早期適用により平成17年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表についても未認識年金資産を資産及び利益として認識することが認められました。これに伴い、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日）を適用し、当連結会計年度から未認識年金資産を数理計算上の差異として費用の減額の対象としております。これにより退職給付引当金が111百万円減少し、税金等調整前当期純利益が同額増加しております。</p>
	<p>(8) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、当社が計上した証券取引責任準備金であります。 (証券取引責任準備金) 証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、証券取引法第65条の2第7項において準用する同法第51条及び金融機関の証券業務に関する内閣府令第32条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>(8) 特別法上の引当金の計上基準 同左</p>	<p>(8) 特別法上の引当金の計上基準 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	(9) 外貨建資産・負債の換算基準 外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(9) 外貨建資産・負債の換算基準 同左	(9) 外貨建資産・負債の換算基準 外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
	(10) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によりしております。	(10) リース取引の処理方法 同左	(10) リース取引の処理方法 同左
	(11) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによりしております。 ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士	(11) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 同左 同左 同左	(11) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 同左 同左 また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から5年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は494百万円、繰延ヘッジ利益は173百万円であります。</p> <p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>一部の資産・負債については、繰延ヘッジを行っております。</p>	<p>なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は323百万円、繰延ヘッジ利益は270百万円であります。</p> <p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>	<p>種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から5年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は409百万円、繰延ヘッジ利益は218百万円であります。</p> <p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>なお、連結子会社は、一部の負債について、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>(12)消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は費用に計上しております。</p>	(12)消費税等の会計処理 同左	(12)消費税等の会計処理 同左
5 (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当中間連結会計期間から適用しております。これにより税金等調整前中間純利益は401百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>	

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>(外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当社及び一部の連結子会社は「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間連結会計期間から中間連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。その金額は114百万円であります。</p>		<p>(外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当社及び一部の連結子会社は「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当連結会計年度から連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。その金額は218百万円であります。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>1 貸出金のうち、破綻先債権額は3,177百万円、延滞債権額は97,591百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,266百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は51,890百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 貸出金のうち、破綻先債権額は3,263百万円、延滞債権額は65,873百万円であります。</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>2 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,719百万円あります。</p> <p>同左</p> <p>3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は48,468百万円あります。</p> <p>同左</p>	<p>1 貸出金のうち、破綻先債権額は2,493百万円、延滞債権額は90,970百万円あります。</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>2 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,390百万円あります。</p> <p>同左</p> <p>3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は41,900百万円あります。</p> <p>同左</p>

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は153,924百万円であります。</p> <p>なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、6,176百万円であります。</p> <p>6 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産 有価証券 8,085百万円</p> <p>担保資産に対応する債務 該当ありません。</p> <p>上記のほか、為替決済、短資等の取引の担保等あるいは先物取引差入証拠金等の代用として、有価証券146,495百万円を差し入れております。</p> <p>また、自己株式(子会社の所有する親会社株式)のうち、1,788百万円は、借入金1,420百万円の担保として、未経過リース期間に係るリース契約債権預り手形等200百万円及び未経過リース契約債権等10,692百万円は借入金7,810百万円の担保としてそれぞれ差し入れております。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は5,782百万円、その他資産のうち銀行協会への保証金等は5百万円であります。</p>	<p>4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は119,325百万円であります。</p> <p>同左</p> <p>5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、5,369百万円であります。</p> <p>6 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産 有価証券 7,964百万円</p> <p>担保資産に対応する債務 該当ありません。</p> <p>上記のほか、為替決済、短資等の取引の担保等あるいは先物取引差入証拠金等の代用として、有価証券145,242百万円を差し入れております。</p> <p>また、自己株式(子会社の所有する親会社株式)のうち、1,788百万円は、借入金1,420百万円の担保として、未経過リース期間に係るリース契約債権預り手形等245百万円及び未経過リース契約債権等10,660百万円は借入金6,854百万円の担保としてそれぞれ差し入れております。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は5,768百万円、その他資産のうち銀行協会への保証金等は5百万円であります。</p>	<p>4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は136,753百万円であります。</p> <p>同左</p> <p>5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、5,897百万円であります。</p> <p>6 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産 有価証券 28,046百万円</p> <p>担保資産に対応する債務 該当ありません。</p> <p>上記のほか、為替決済、短資等の取引の担保等あるいは先物取引差入証拠金等の代用として、有価証券147,149百万円を差し入れております。</p> <p>また、自己株式(子会社の所有する親会社株式)のうち、1,788百万円は、借入金1,420百万円の担保として、未経過リース期間に係るリース契約債権預り手形等289百万円及び未経過リース契約債権等10,097百万円は借入金192百万円の担保としてそれぞれ差し入れております。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は5,820百万円、その他資産のうち銀行協会への保証金等は5百万円であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、894,147百万円であり、原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときには、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>8 動産不動産の減価償却累計額 51,377百万円</p>	<p>7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、953,974百万円であり、原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>8 動産不動産の減価償却累計額 51,402百万円</p> <p>9 動産不動産の圧縮記帳額 4,350百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 百万円)</p>	<p>7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、924,721百万円であり、原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>8 動産不動産の減価償却累計額 51,475百万円</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>1 その他経常費用には、貸出金償却2,633百万円、貸倒引当金繰入額5,153百万円を含んでおります。</p> <p>2 特別利益は、償却債権取立益374百万円及び動産不動産処分益95百万円であります。</p> <p>3 特別損失は、退職給付会計に係る会計基準変更時差異の費用処理額419百万円及び動産不動産処分損290百万円であります。</p>	<p>1 その他経常費用には、貸出金償却4,865百万円、貸倒引当金繰入額3,270百万円を含んでおります。</p> <p>2 特別利益は、償却債権取立益685百万円及び動産不動産処分益86百万円であります。</p> <p>3 特別損失は、動産不動産処分損146百万円を含んでおります。</p> <p>4 当中間連結会計期間において当社グループは、静岡県内で8件、神奈川県内で1件の遊休資産等の固定資産(土地)について減損損失を計上しております。これらの固定資産は著しい市場価格の低下により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(401百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>当社は、営業用店舗については原則として営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)、遊休資産等は各々独立した単位でグルーピングしております。また、各本部、事務センター、社員寮等については共有資産としております。連結子会社については原則として各社の業務区分を一つの単位としてグルーピングしております。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」等に基づき算定しております。</p>	<p>1 その他経常費用には、貸出金償却6,750百万円、貸倒引当金繰入額7,638百万円を含んでおります。</p> <p>2 特別利益は、償却債権取立益1,044百万円、動産不動産処分益337百万円及び退職給付信託設定益20百万円であります。</p> <p>3 特別損失は、退職給付会計に係る会計基準変更時差異の費用処理額839百万円及び動産不動産処分損630百万円であります。</p>

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 (単位：百万円)	現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 (単位：百万円)	現金及び現金同等物の期末残高と連 結貸借対照表に掲記されている科目 の金額との関係 (単位：百万円)
平成16年 9月30日現在	平成17年 9月30日現在	平成17年 3月31日現在
現金預け金勘定 56,861	現金預け金勘定 67,742	現金預け金勘定 71,620
定期預け金 850	定期預け金 550	定期預け金 550
普通預け金 2,317	普通預け金 2,256	普通預け金 2,664
その他預け金 4,503	その他預け金 7,366	その他預け金 8,584
現金及び 現金同等物 49,190	現金及び 現金同等物 57,568	現金及び 現金同等物 59,820

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																																								
	<p><借手側> リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 取得価額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>139百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>139百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>15百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>15百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>124百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>124百万円</td></tr> </table> <p>(注)取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>2 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>1年以内</td><td>28百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>96百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>124百万円</td></tr> </table> <p>(注)未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が、有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定してあります。</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>12百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>12百万円</td></tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	動産	139百万円	その他	百万円	合計	139百万円	動産	15百万円	その他	百万円	合計	15百万円	動産	124百万円	その他	百万円	合計	124百万円	1年以内	28百万円	1年超	96百万円	合計	124百万円	支払リース料	12百万円	減価償却費相当額	12百万円	<p><借手側> リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び連結会計年度末残高相当額 取得価額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>114百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>114百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2百万円</td></tr> </table> <p>連結会計年度末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>111百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>111百万円</td></tr> </table> <p>(注)取得価額相当額は、未経過リース料連結会計年度末残高が有形固定資産の連結会計年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>2 未経過リース料連結会計年度末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>1年以内</td><td>22百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>88百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>111百万円</td></tr> </table> <p>(注)未経過リース料連結会計年度末残高相当額は、未経過リース料連結会計年度末残高が、有形固定資産の連結会計年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定してあります。</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>2百万円</td></tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	動産	114百万円	その他	百万円	合計	114百万円	動産	2百万円	その他	百万円	合計	2百万円	動産	111百万円	その他	百万円	合計	111百万円	1年以内	22百万円	1年超	88百万円	合計	111百万円	支払リース料	2百万円	減価償却費相当額	2百万円
動産	139百万円																																																									
その他	百万円																																																									
合計	139百万円																																																									
動産	15百万円																																																									
その他	百万円																																																									
合計	15百万円																																																									
動産	124百万円																																																									
その他	百万円																																																									
合計	124百万円																																																									
1年以内	28百万円																																																									
1年超	96百万円																																																									
合計	124百万円																																																									
支払リース料	12百万円																																																									
減価償却費相当額	12百万円																																																									
動産	114百万円																																																									
その他	百万円																																																									
合計	114百万円																																																									
動産	2百万円																																																									
その他	百万円																																																									
合計	2百万円																																																									
動産	111百万円																																																									
その他	百万円																																																									
合計	111百万円																																																									
1年以内	22百万円																																																									
1年超	88百万円																																																									
合計	111百万円																																																									
支払リース料	2百万円																																																									
減価償却費相当額	2百万円																																																									

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																																																																				
<p><貸手側> リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高 取得価額 <table data-bbox="135 477 480 577"> <tr><td>動産</td><td>22,855百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1,984百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>24,840百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額 <table data-bbox="135 611 480 712"> <tr><td>動産</td><td>11,419百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>991百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>12,411百万円</td></tr> </table> 中間連結会計期間末残高 <table data-bbox="135 745 480 846"> <tr><td>動産</td><td>11,435百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>993百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>12,428百万円</td></tr> </table> </p> <p>2 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table data-bbox="135 913 480 1014"> <tr><td>1年以内</td><td>4,273百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>7,921百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>12,195百万円</td></tr> </table> (注)未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高及び見積残存価額の残高の合計額が、営業債権の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。</p> <p>3 受取リース料及び減価償却費 <table data-bbox="135 1361 480 1429"> <tr><td>受取リース料</td><td>2,362百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>1,953百万円</td></tr> </table> </p>	動産	22,855百万円	その他	1,984百万円	合計	24,840百万円	動産	11,419百万円	その他	991百万円	合計	12,411百万円	動産	11,435百万円	その他	993百万円	合計	12,428百万円	1年以内	4,273百万円	1年超	7,921百万円	合計	12,195百万円	受取リース料	2,362百万円	減価償却費	1,953百万円	<p><貸手側> リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高 取得価額 <table data-bbox="555 477 900 577"> <tr><td>動産</td><td>29,292百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>3,385百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>32,678百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額 <table data-bbox="555 611 900 712"> <tr><td>動産</td><td>20,730百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2,395百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>23,126百万円</td></tr> </table> 中間連結会計期間末残高 <table data-bbox="555 745 900 846"> <tr><td>動産</td><td>8,562百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>989百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>9,551百万円</td></tr> </table> </p> <p>2 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table data-bbox="555 913 900 1014"> <tr><td>1年以内</td><td>3,764百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>7,401百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>11,166百万円</td></tr> </table> (注)未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高及び見積残存価額の残高の合計額が、営業債権の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。</p> <p>3 受取リース料及び減価償却費 <table data-bbox="555 1361 900 1429"> <tr><td>受取リース料</td><td>2,201百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>1,827百万円</td></tr> </table> リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	動産	29,292百万円	その他	3,385百万円	合計	32,678百万円	動産	20,730百万円	その他	2,395百万円	合計	23,126百万円	動産	8,562百万円	その他	989百万円	合計	9,551百万円	1年以内	3,764百万円	1年超	7,401百万円	合計	11,166百万円	受取リース料	2,201百万円	減価償却費	1,827百万円	<p><貸手側> リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース物件の取得価額、減価償却累計額及び連結会計年度末残高 取得価額 <table data-bbox="975 477 1319 577"> <tr><td>動産</td><td>25,539百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2,957百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>28,496百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額 <table data-bbox="975 611 1319 712"> <tr><td>動産</td><td>17,649百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2,044百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>19,694百万円</td></tr> </table> 連結会計年度末残高 <table data-bbox="975 745 1319 846"> <tr><td>動産</td><td>7,889百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>913百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>8,802百万円</td></tr> </table> </p> <p>2 未経過リース料連結会計年度末残高相当額 <table data-bbox="975 913 1319 1014"> <tr><td>1年以内</td><td>4,157百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>7,290百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>11,447百万円</td></tr> </table> (注)未経過リース料連結会計年度末残高相当額は、未経過リース料連結会計年度末残高及び見積残存価額の残高の合計額が、営業債権の連結会計年度末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。</p> <p>3 受取リース料及び減価償却費 <table data-bbox="975 1361 1319 1429"> <tr><td>受取リース料</td><td>4,652百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>3,801百万円</td></tr> </table> </p>	動産	25,539百万円	その他	2,957百万円	合計	28,496百万円	動産	17,649百万円	その他	2,044百万円	合計	19,694百万円	動産	7,889百万円	その他	913百万円	合計	8,802百万円	1年以内	4,157百万円	1年超	7,290百万円	合計	11,447百万円	受取リース料	4,652百万円	減価償却費	3,801百万円
動産	22,855百万円																																																																																					
その他	1,984百万円																																																																																					
合計	24,840百万円																																																																																					
動産	11,419百万円																																																																																					
その他	991百万円																																																																																					
合計	12,411百万円																																																																																					
動産	11,435百万円																																																																																					
その他	993百万円																																																																																					
合計	12,428百万円																																																																																					
1年以内	4,273百万円																																																																																					
1年超	7,921百万円																																																																																					
合計	12,195百万円																																																																																					
受取リース料	2,362百万円																																																																																					
減価償却費	1,953百万円																																																																																					
動産	29,292百万円																																																																																					
その他	3,385百万円																																																																																					
合計	32,678百万円																																																																																					
動産	20,730百万円																																																																																					
その他	2,395百万円																																																																																					
合計	23,126百万円																																																																																					
動産	8,562百万円																																																																																					
その他	989百万円																																																																																					
合計	9,551百万円																																																																																					
1年以内	3,764百万円																																																																																					
1年超	7,401百万円																																																																																					
合計	11,166百万円																																																																																					
受取リース料	2,201百万円																																																																																					
減価償却費	1,827百万円																																																																																					
動産	25,539百万円																																																																																					
その他	2,957百万円																																																																																					
合計	28,496百万円																																																																																					
動産	17,649百万円																																																																																					
その他	2,044百万円																																																																																					
合計	19,694百万円																																																																																					
動産	7,889百万円																																																																																					
その他	913百万円																																																																																					
合計	8,802百万円																																																																																					
1年以内	4,157百万円																																																																																					
1年超	7,290百万円																																																																																					
合計	11,447百万円																																																																																					
受取リース料	4,652百万円																																																																																					
減価償却費	3,801百万円																																																																																					

[次へ](#)

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成16年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成16年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	37,289	41,360	4,070	6,086	2,015
債券	398,718	399,232	514	639	125
国債	378,632	379,035	403	514	110
地方債	12,825	12,856	31	43	12
社債	7,261	7,341	79	81	1
その他	44,289	43,432	857	971	1,828
合計	480,297	484,025	3,727	7,698	3,970

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 当中間連結会計期間において、時価のあるその他有価証券についての減損処理はありません。

なお、その他有価証券の減損にあたっては、当中間連結会計期間末日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について一律減損処理するとともに、30%以上50%未満の銘柄については発行会社の信用リスクや過去一定期間の時価の推移等を判断基準として減損処理を行っております。

3 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成16年9月30日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
公社公団債(地方公社債)	5,212
非上場株式(店頭売買株式を除く)	2,776
非公募事業債等	634

当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	37,119	51,371	14,252	14,868	616
債券	344,624	343,599	1,024	196	1,221
国債	312,626	311,555	1,071	34	1,105
地方債	18,986	18,937	49	21	70
社債	13,011	13,106	95	140	45
その他	42,844	42,486	357	686	1,044
合計	424,587	437,457	12,869	15,752	2,882

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 当中間連結会計期間において、時価のあるその他有価証券についての減損処理はありません。

なお、その他有価証券の減損にあたっては、当中間連結会計期間末日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について一律減損処理するとともに、30%以上50%未満の銘柄については発行会社の信用リスクや過去一定期間の時価の推移等を判断基準として減損処理を行っております。

3 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成17年9月30日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	4,165
非公募事業債等	625

前連結会計年度末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)
該当ありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	37,051	45,086	8,035	9,296	1,260
債券	365,441	366,579	1,137	1,161	23
国債	343,924	344,913	989	1,012	23
地方債	16,400	16,492	91	91	0
社債	5,116	5,173	57	57	0
その他	44,891	44,006	884	723	1,608
合計	447,384	455,673	8,288	11,181	2,892

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて減損処理はありません。

なお、その他有価証券の減損にあたっては、当連結会計年度末日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について一律減損処理するとともに、30%以上50%未満の銘柄については発行会社の信用リスクや過去一定期間の時価の推移等を判断基準として減損処理を行っております

3 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成17年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
公社公団債(地方公社債)	5,259
非上場株式(店頭売買株式を除く)	2,772
非公募事業債等	625

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の金銭の信託(平成16年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成16年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	354	354			

(注)「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の金銭の信託(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成17年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	1,134	1,134			

(注)「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

前連結会計年度末

1 満期保有目的の金銭の信託(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成17年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	795	795			

(注)「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成16年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	3,727
その他有価証券	3,727
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	1,498
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,229
()少数株主持分相当額	4
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	2,234

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成17年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	12,869
その他有価証券	12,869
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	5,173
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	7,696
()少数株主持分相当額	40
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	7,656

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金(平成17年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	8,288
その他有価証券	8,288
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	3,331
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	4,956
()少数株主持分相当額	21
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	4,935

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成16年9月30日現在)

ヘッジ会計が適用されているため、該当はありません。

(2) 通貨関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	為替予約	158	0	0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。なお、外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたもの、及び「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成16年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成16年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成16年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成16年9月30日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成17年9月30日現在)

ヘッジ会計が適用されているため、該当はありません。

(2) 通貨関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	為替予約	2,334	34	34

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

前連結会計年度末

(1) 金利関連取引(平成17年3月31日現在)

ヘッジ会計が適用されているため、該当はありません。

(2) 通貨関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	為替予約	468	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定につきましては、割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	銀行業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	38,734	5,577	44,312		44,312
(2) セグメント間の内部 経常収益	169	1,260	1,430	(1,430)	
計	38,904	6,838	45,743	(1,430)	44,312
経常費用	31,191	6,414	37,606	(1,431)	36,174
経常利益	7,712	424	8,136	1	8,137

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	銀行業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	42,320	5,466	47,786		47,786
(2) セグメント間の内部 経常収益	160	1,298	1,458	(1,458)	
計	42,480	6,765	49,245	(1,458)	47,786
経常費用	32,407	6,347	38,755	(1,374)	37,380
経常利益	10,072	418	10,490	(83)	10,406

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	銀行業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	79,416	10,973	90,390		90,390
(2) セグメント間の内部 経常収益	343	2,514	2,857	(2,857)	
計	79,759	13,488	93,247	(2,857)	90,390
経常費用	61,783	12,356	74,140	(2,787)	71,353
経常利益	17,975	1,131	19,107	(69)	19,037

(注) 1 事業区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、その他は、リース業務、クレジットカード業務等
あります。

2 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

3 当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準を適用しておりますが、セグメントに与える影響はありませ
ん。

【所在地別セグメント情報】

連結会社は海外に営業拠点を有していないため、所在地別セグメント情報は前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度とも記載しておりません。

【国際業務経常収益】

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度とも国際業務経常収益の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
1株当たり純資産額	円	516.30	581.61	547.16
1株当たり中間(当期)純利益	円	18.30	26.36	41.24
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	円	18.28	26.33	41.21

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益	百万円	4,751	6,848	10,735
普通株主に帰属しない金額	百万円			30
うち利益処分による役員賞与金	百万円			30
普通株式に係る中間(当期)純利益	百万円	4,751	6,848	10,705
普通株式の(中間)期中平均株式数	千株	259,601	259,739	259,578
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益調整額	百万円			
普通株式増加数	千株	182	280	206
うち新株予約権(注)	千株	182	280	206
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株予約権1種類(新株予約権の数238個。詳細は「新株予約権等の状況」に記載。 旧商法第210条ノ2第2項(ストック・オプション制度)の規定により取得した自己株式941千株。	旧商法第210条ノ2第2項(ストック・オプション制度)の規定により取得した自己株式941千株。	新株予約権1種類(新株予約権の数238個。詳細は「新株予約権等の状況」に記載。 旧商法第210条ノ2第2項(ストック・オプション制度)の規定により取得した自己株式941千株。

(注) 旧商法第210条ノ2第2項(ストック・オプション制度)の規定により取得した自己株式を含んでおります。

(2) 【その他】

該当ありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金		55,699	1.94	66,937	2.26	70,406	2.39
コールローン		161,649	5.64	230,770	7.82	191,282	6.50
買入手形						26,700	0.91
買入金銭債権		10	0.00	405	0.01	404	0.01
商品有価証券		199	0.01	399	0.01	500	0.02
金銭の信託		1,404	0.05	2,218	0.08	1,868	0.06
有価証券	1,7	491,871	17.15	441,430	14.95	463,522	15.76
貸出金	2,3, 4,5,6, 8	2,092,608	72.99	2,151,454	72.87	2,129,649	72.41
外国為替	6	906	0.03	2,049	0.07	705	0.02
その他資産	7	20,241	0.71	19,069	0.65	20,420	0.70
動産不動産	7, 9,10	40,163	1.40	41,735	1.41	40,315	1.37
繰延税金資産		34,000	1.18	26,156	0.89	28,365	0.97
支払承諾見返		9,679	0.34	8,127	0.28	9,008	0.31
貸倒引当金		41,298	1.44	38,254	1.30	42,189	1.43
資産の部合計		2,867,137	100.00	2,952,499	100.0	2,940,961	100.00

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	11	2,703,832	94.30	2,774,360	93.96	2,767,671	94.11
譲渡性預金		5,000	0.18				
借入金		7	0.00			5	0.00
外国為替		10	0.00	9	0.00	7	0.00
その他負債		12,597	0.44	17,035	0.58	20,240	0.69
賞与引当金		508	0.02	508	0.02	477	0.01
退職給付引当金		75	0.00	263	0.01	328	0.01
特別法上の引当金		0	0.00	0	0.00	0	0.00
支払承諾		9,679	0.34	8,127	0.28	9,008	0.31
負債の部合計		2,731,711	95.28	2,800,305	94.85	2,797,738	95.13
(資本の部)							
資本金		30,043	1.05	30,043	1.02	30,043	1.02
資本剰余金		18,585	0.65	18,585	0.63	18,585	0.63
資本準備金		18,585		18,585		18,585	
利益剰余金		87,089	3.03	98,342	3.33	92,253	3.14
利益準備金		30,043		30,043		30,043	
任意積立金		51,072		59,872		51,072	
中間(当期)未処分利益		5,974		8,427		11,137	
その他有価証券評価差額金		2,242	0.08	7,585	0.25	4,896	0.17
自己株式		2,535	0.09	2,362	0.08	2,555	0.09
資本の部合計		135,425	4.72	152,194	5.15	143,223	4.87
負債及び資本の部合計		2,867,137	100.00	2,952,499	100.00	2,940,961	100.00

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		39,903	100.00	43,569	100.00	81,820	100.00
資金運用収益		33,805		36,221		68,277	
(うち貸出金利息)		(31,837)		(34,372)		(65,067)	
(うち有価証券利息配当金)		(1,921)		(1,693)		(3,073)	
信託報酬						0	
役務取引等収益		5,068		5,878		10,404	
その他業務収益		582		900		1,328	
その他経常収益		447		568		1,809	
経常費用		32,089	80.42	33,394	76.65	63,519	77.63
資金調達費用		1,816		3,147		4,322	
(うち預金利息)		(704)		(786)		(1,461)	
役務取引等費用		3,411		3,541		7,065	
その他業務費用		504		66		538	
営業経費	1	18,513		18,544		36,368	
その他経常費用	2	7,844		8,095		15,223	
経常利益		7,814	19.58	10,174	23.35	18,301	22.37
特別利益	3	458	1.15	755	1.73	1,382	1.69
特別損失	4,5	709	1.78	536	1.23	1,467	1.80
税引前中間(当期)純利益		7,564	18.95	10,393	23.85	18,216	22.26
法人税、住民税及び事業税		84	0.21	3,193	7.33	1,058	1.29
法人税等調整額		2,862	7.17	401	0.92	6,713	8.21
中間(当期)純利益		4,617	11.57	6,799	15.60	10,444	12.76
前期繰越利益		1,357		1,652		1,357	
自己株式処分差損		1		24		8	
中間配当額						655	
中間(当期)未処分利益		5,974		8,427		11,137	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同左	同左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。 (2) 金銭の信託において信託財産として運用される有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。	(1) 同左 同左 (2) 同左	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 同左 (2) 同左
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左	同左
4 固定資産の減価償却の方法	動産不動産のうち建物・動産等の減価償却は、定率法を採用しております。 主要な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 動産 4年～20年 なお、ソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。	同左	同左

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に基づき、当社で定めた償却・引当基準により、以下のとおり計上しております。</p> <p>(イ) 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に対する債権については、担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として償却し、帳簿価額から直接減額しております。 その金額は5,974百万円であります。</p> <p>(ロ) 破綻先及び実質破綻先に対する債権については、(イ)による直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し全額引当計上しております。</p> <p>(ハ) 現在、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額について、過去の一定期間における毀損率等を勘案し、必要と認められる額を引当計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(イ) 同左</p> <p>その金額は7,706百万円であります。</p> <p>(ロ) 同左</p> <p>(ハ) 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(イ) 同左</p> <p>その金額は11,331百万円であります。</p> <p>(ロ) 同左</p> <p>(ハ) 同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(二) 上記(イ)～(ハ)以外の債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>なお、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づき引当を行っております。</p>	<p>(二) 同左</p> <p>同左</p>	<p>(二) 同左</p> <p>同左</p>
	<p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p>	<p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定率法により、翌事業年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異については5年による按分額を費用処理することとし、同按分額の当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>同左</p>	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定率法により、翌事業年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、5年による按分額を費用処理しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>当社は厚生年金基金の代行部分について、平成16年3月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成16年8月27日に国に返還額（最低責任準備金）の納付を行いました。</p>		<p>当社は厚生年金基金の代行部分について、平成16年3月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成16年8月27日に国に返還額（最低責任準備金）の納付を行いました。</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>従来、実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生又は給付水準を引き下げたことによる過去勤務債務の発生により、年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合における当該超過額（以下「未認識年金資産」という。）は「退職給付に係る会計基準注解」（注1）1により資産及び利益として認識しておりませんでした。平成17年3月16日付で「退職給付に係る会計基準」（企業会計審議会平成10年6月16日）の一部が改正され、早期適用により平成17年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表についても未認識年金資産を資産及び利益として認識することが認められました。これに伴い、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日）を適用し、当事業年度から未認識年金資産を数理計算上の差異として費用の減額の対象としておりません。これにより退職給付引当金が111百万円減少し、税引前当期純利益が同額増加しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	(4) 証券取引責任準備金 証券先物取引等に関し て生じた事故による損失 の補てんに充てるため、 証券取引法第65条の2第 7項において準用する同 法第51条及び金融機関の 証券業務に関する内閣府 令第32条に定めるところ により算出した額を計上 しております。	(4) 証券取引責任準備金 同左	(4) 証券取引責任準備金 同左
6 外貨建て資産及び 負債の本邦通貨への 換算基準	外貨建の資産・負債は、 中間決算日の為替相場によ る円換算額を付してありま す。	同左	外貨建の資産・負債は、 決算日の為替相場による円 換算額を付してあります。
7 リース取引の処理 方法	リース物件の所有権が借 主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・ リース取引については、通 常の賃貸借取引に準じた会 計処理によっております。	同左	同左
8 ヘッジ会計の方法	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じ る金利リスクに対するヘッ ジ会計の方法は、「銀行業 における金融商品会計基準 適用に関する会計上及び監 査上の取扱い」(日本公認 会計士協会業種別監査委員 会報告第24号)に規定する 繰延ヘッジによってありま す。 ヘッジ有効性評価の方法 については、相場変動を相 殺するヘッジについて、ヘ ッジ対象となる預金・貸出 金等とヘッジ手段である金 利スワップ取引等を一定の 期間毎にグルーピングのう え特定し評価してありま す。また、キャッシュ・フ ローを固定するヘッジにつ いては、ヘッジ対象とヘッ ジ手段の金利変動要素の相 関関係の検証により有効性 の評価をしております。 また、当中間会計期間末 の中間貸借対照表に計上し ている繰延ヘッジ損益のう ち、「銀行業における金融 商品会計基準適用に関する 当面の会計上及び監査上の 取扱い」(日本公認会計士 協会業種別監査委員会報告	(イ)金利リスク・ヘッジ 同左 同左 同左	(イ)金利リスク・ヘッジ 同左 同左 また、当事業年度末の貸 借対照表に計上している繰 延ヘッジ損益のうち、「銀 行業における金融商品会計 基準適用に関する当面の会 計上及び監査上の取扱い」 (日本公認会計士協会業種 別監査委員会報告第15号)
	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	第15号)を適用して実施し ておりました多数の貸出 金・預金等から生じる金利		を適用して実施してありま した多数の貸出金・預金等 から生じる金利リスクをデ

	<p>リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から5年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は494百万円、繰延ヘッジ利益は173百万円であります。</p>	<p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は323百万円、繰延ヘッジ利益は270百万円であります。</p>	<p>デリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から5年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は409百万円、繰延ヘッジ利益は218百万円であります。</p>
	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジを行っております。</p>	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>
<p>9 消費税等の会計処理</p>	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は費用に計上しております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6号平成15年10月31日)を当中間会計期間から適用しております。 これにより税引前中間純利益は392百万円減少しております。 なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>	

追加情報

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年 3月法律第 9号)が平成15年 3月31日に公布され、平成16年 4月 1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間会計期間から中間損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。その金額は110百万円であります。</p>		<p>(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年 3月法律第 9号)が平成15年 3月31日に公布され、平成16年 4月 1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当事業年度から損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。その金額は214百万円であります。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>1 子会社の株式総額 712百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は2,975百万円、延滞債権額は95,986百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,199百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 子会社の株式総額 712百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は2,916百万円、延滞債権額は64,257百万円であります。</p> <p>同左</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,666百万円あります。</p> <p>同左</p>	<p>1 子会社の株式総額 712百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は2,340百万円、延滞債権額は89,824百万円あります。</p> <p>同左</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,334百万円あります。</p> <p>同左</p>

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は51,890百万円でありませす。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は152,050百万円でありませす。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額でありませす。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理してありませす。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有してありませすが、その額面金額は、6,176百万円でありませす。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりでありませす。</p> <p>担保に供している資産 有価証券 8,085百万円 担保資産に対応する債務 該当ありませせん。</p> <p>上記のほか、為替決済、短資等の取引の担保等あるいは先物取引差入証拠金等の代用として、有価証券146,495百万円を差し入れてありませす。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は5,433百万円、その他資産のうち銀行協会保証金等は5百万円でありませす。</p>	<p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は48,468百万円でありませす。</p> <p>同左</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は117,308百万円でありませす。</p> <p>同左</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理してありませす。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有してありませすが、その額面金額は、5,369百万円でありませす。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりでありませす。</p> <p>担保に供している資産 有価証券 7,964百万円 担保資産に対応する債務 該当ありませせん。</p> <p>上記のほか、為替決済、短資等の取引の担保等あるいは先物取引差入証拠金等の代用として、有価証券145,242百万円を差し入れてありませす。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は5,423百万円、その他資産のうち銀行協会保証金等は5百万円でありませす。</p>	<p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は41,900百万円でありませす。</p> <p>同左</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は135,398百万円でありませす。</p> <p>同左</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理してありませす。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有してありませすが、その額面金額は、5,897百万円でありませす。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりでありませす。</p> <p>担保に供している資産 有価証券 28,046百万円 担保資産に対応する債務 該当ありませせん。</p> <p>上記のほか、為替決済、短資等の取引の担保等あるいは先物取引差入証拠金等の代用として、有価証券147,149百万円を差し入れてありませす。</p>

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、867,319百万円であり、原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときには、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 動産不動産の減価償却累計額 28,764百万円</p> <p>10 動産不動産の圧縮記帳額 4,111百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 百万円)</p> <p>11 特別法上の引当金は次のとおり計上しております。 (1) 証券取引責任準備金 0百万円 証券取引法第65条の2第7項において準用する証券取引法第51条の規定に基づく準備金であります。</p>	<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、919,722百万円であり、原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>9 動産不動産の減価償却累計額 29,416百万円</p> <p>10 動産不動産の圧縮記帳額 4,111百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 百万円)</p> <p>11 特別法上の引当金は次のとおり計上しております。 (1) 証券取引責任準備金 0百万円</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、898,327百万円であり、原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>9 動産不動産の減価償却累計額 28,909百万円</p> <p>10 動産不動産の圧縮記帳額 4,111百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>11 特別法上の引当金は次のとおり計上しております。 (1) 証券取引責任準備金 0百万円</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)												
<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物・動産</td> <td>941百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>647百万円</td> </tr> </table> <p>2 その他経常費用には、貸出金償却2,426百万円及び貸倒引当金繰入額4,486百万円を含んでおります。</p> <p>3 特別利益は、償却債権取立益363百万円及び動産不動産処分益95百万円であります。</p> <p>4 特別損失は、退職給付会計に係る会計基準変更時差異の費用処理額419百万円及び動産不動産処分損289百万円でありませす。</p>	建物・動産	941百万円	その他	647百万円	<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物・動産</td> <td>889百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>555百万円</td> </tr> </table> <p>2 その他経常費用には、貸出金償却4,706百万円及び貸倒引当金繰入額2,618百万円を含んでおります。</p> <p>3 特別利益は、償却債権取立益669百万円及び動産不動産処分益86百万円であります。</p> <p>4 特別損失は、動産不動産処分損143百万円を含んでおります。</p> <p>5 当中間会計期間において、静岡県内で6件、神奈川県内で1件の遊休資産等の固定資産(土地)について減損損失を計上しております。これらの固定資産は著しい市場価格の低下により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(392百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>営業用店舗については原則として営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)、遊休資産等は各々独立した単位でグルーピングしております。また、各本部、事務センター、社員寮等については共有資産としております。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」等に基づき算定しております。</p>	建物・動産	889百万円	その他	555百万円	<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物・動産</td> <td>1,965百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,215百万円</td> </tr> </table> <p>2 その他経常費用には、貸出金償却6,291百万円及び貸倒引当金繰入額7,138百万円を含んでおります。</p> <p>3 特別利益は、償却債権取立益1,023百万円、動産不動産処分益337百万円及び退職給付信託設定益20百万円であります。</p> <p>4 特別損失は、退職給付会計に係る会計基準変更時差異の費用処理額839百万円及び動産不動産処分損627百万円でありませす。</p>	建物・動産	1,965百万円	その他	1,215百万円
建物・動産	941百万円													
その他	647百万円													
建物・動産	889百万円													
その他	555百万円													
建物・動産	1,965百万円													
その他	1,215百万円													

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p><借手側> リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 取得価額相当額 動産 2,815百万円 その他 34百万円 合計 2,850百万円 減価償却累計額相当額 動産 2,232百万円 その他 20百万円 合計 2,252百万円 中間期末残高相当額 動産 583百万円 その他 14百万円 合計 598百万円 <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 191百万円 1年超 407百万円 合計 598百万円 <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料 141百万円 ・減価償却費相当額 141百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 	<p><借手側> リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 取得価額相当額 動産 931百万円 その他 34百万円 合計 966百万円 減価償却累計額相当額 動産 329百万円 その他 27百万円 合計 356百万円 中間期末残高相当額 動産 602百万円 その他 7百万円 合計 609百万円 <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 172百万円 1年超 437百万円 合計 609百万円 <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料 89百万円 ・減価償却費相当額 89百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 リース資産に配分された減損損失はありません。 	<p><借手側> リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 動産 2,980百万円 その他 34百万円 合計 3,015百万円 減価償却累計額相当額 動産 2,369百万円 その他 23百万円 合計 2,393百万円 期末残高相当額 動産 611百万円 その他 11百万円 合計 622百万円 <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料期末残高相当額 1年以内 166百万円 1年超 455百万円 合計 622百万円 <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料 265百万円 ・減価償却費相当額 265百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度において、該当はありません。

(2) 【信託財産残高表】

資産						
科目	前中間会計期間末 (平成16年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)		前事業年度末 (平成17年3月31日現在)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
有価証券	5	67.50	5	67.35	5	67.66
信託受益権	2	32.26	2	32.15	2	32.30
現金預け金	0	0.24	0	0.50	0	0.04
合計	7	100.00	7	100.00	7	100.00

負債						
科目	前中間会計期間末 (平成16年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)		前事業年度末 (平成17年3月31日現在)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
金銭信託	7	100.00	7	100.00	7	100.00
合計	7	100.00	7	100.00	7	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産

前中間会計期間末45百万円 当中間会計期間末45百万円 前事業年度末45百万円

2 共同信託他社管理財産については、前中間会計期間末、当中間会計期間末及び前事業年度末において職務分担型共同受託方式による信託財産はありません。

3 元本補てん契約のある信託については、前中間会計期間末、当中間会計期間末及び前事業年度末の取扱残高はありません。

(3) 【その他】

中間配当(商法第293条ノ5の規定による金銭の分配)

平成17年11月22日開催の取締役会において、第195期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 787百万円

1株当たりの中間配当金 3円00銭

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|-----------------|-----------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第194期) | 自 平成16年4月1日
至 平成17年3月31日 | 平成17年6月24日
関東財務局長に提出。 |
|-------------------------|-----------------|-----------------------------|--------------------------|

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月22日

スルガ銀行株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	東	勝	次
指定社員 業務執行社員	公認会計士	岡	村	俊 克
指定社員 業務執行社員	公認会計士	湯	浅	敦

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスルガ銀行株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、スルガ銀行株式会社及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月22日

スルガ銀行株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 啓之

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡村 俊克

指定社員
業務執行社員 公認会計士 湯浅 敦

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスルガ銀行株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、スルガ銀行株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月22日

スルガ銀行株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	東	勝	次
指定社員 業務執行社員	公認会計士	岡	村	俊 克
指定社員 業務執行社員	公認会計士	湯	浅	敦

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスルガ銀行株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第194期事業年度の中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、スルガ銀行株式会社の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月22日

スルガ銀行株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 啓之

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡村 俊克

指定社員
業務執行社員 公認会計士 湯浅 敦

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスルガ銀行株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第195期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、スルガ銀行株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。